

# 「職長・安全衛生責任者教育」 実施要領

一般社団法人秋田県労働基準協会

## 1. 受講区分

※お申し込みの際は、受講区分(1)・(2)・(3)・(4)のうちから選択して下さい。

- (1) 製造業等の「職長・現場監督者教育」 (受講時間 12時間)
- (2) 建設業の「職長・安全衛生責任者教育」 (受講時間 14時間)
- (3) 安全衛生責任者教育 A (受講時間 5時間)  
(平成18年3月以前に職長教育を修了した者)
- (4) 安全衛生責任者教育 B (受講時間 2時間)  
(平成18年4月以降に職長教育を修了した者)

## 2. 日時及び会場

日時 令和5年1月10日(火)～11日(水) 9時～17時15分  
(1日目は8時50分から開講オリエンテーションを行います)

会場 協働大町ビル (秋田市大町3丁目2-44)

## 3. 講習科目

- (1) 職長の役割(1時間)
- (2) 指導・教育の進め方、監督・指示の方法(2時間)
- (3) 適正配置、労働災害防止についての関心の保持および労働者の創意工夫を引き出す方法(1時間)
- (4) マネジメントシステム(OSHMS)(1時間)
- (5) 安全衛生責任者の職務等(1時間)
- (6) 統括安全衛生管理の進め方(1時間)
- (7) 作業手順の定め方
- (8) 整理整頓と安全衛生点検、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置((7)と合わせて3時間)
- (9) 設備の改善(1時間)
- (10) 環境改善の方法と環境条件の保持(1時間)
- (11) 作業方法の改善(0.5時間)
- (12) 異常時における措置、災害発生時における措置(1.5時間)

## 4. 講習科目の受講の一部免除

下記に該当する方は、一部受講科目の受講が免除となります。

受講科目免除の該当者	受講科目
《免除①》 1. 平成18年3月以前に職長教育を修了した者で安全衛生責任者教育Aを受講する者	(4) マネジメントシステム(OSHMS) (5) 安全衛生責任者の職務等 (6) 統括安全衛生管理の進め方 (7) 作業手順の定め方 (8) 整理整頓と安全衛生点検、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置 ※その他の科目は免除となります。
《免除②》 1. 平成18年4月以降に職長教育を修了した者で安全衛生責任者教育Bを受講する者	(5) 安全衛生責任者の職務等 (6) 統括安全衛生管理の進め方 ※その他の科目は免除となります。

※受講申込書に「職長教育修了証」の写しを添付して下さい。

## 5. 受講料等【消費税及びテキスト代含む】

各受講区分により、受講料は下記のとおりです。

※受講区分(1)にはテキスト代880円、受講区分(2)(3)(4)にはテキスト代1,650円を含む

受講区分	(1)職長教育	(2)職長・安全衛生責任者教育	(3)安全衛生責任者教育A	(4)安全衛生責任者教育B
会員事業場	14,518円	15,726円	7,728円	4,490円
一般事業場	20,018円	21,226円	9,450円	5,284円

※テキスト代は変更になる場合があります。

## 6. 定員

80名(定員になり次第締切ります)

(内訳) (1) 職長教育 30名程度

(2) 職長・安全衛生責任者教育 40名程度

(3) 安全衛生責任者教育A 10名程度

(4) 安全衛生責任者教育B 10名程度

## 7. 受講申込方法

- (1)「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付し、郵送または持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。  
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は **令和5年1月3日(火)** とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還は致しません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください。

☆ 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44 協働大町ビル3階  
一般社団法人 秋田県労働基準協会

TEL 018-862-3362 FAX 018-862-3729

☆ 振込先 秋田銀行 大町支店 (普)967575  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
専務理事 町田 良則 (まちだ よしのり)

## 8. その他

全科目を受講した方には「修了証」を交付します。

以上